令和8年度　第1回　熊本市震災復興検討委員会

日　時：令和8年（2026年）10月9日（金）
10：00　～　12：00
場　所：熊本市役所　議会棟2階　予算決算委員会室

1　次第

（1）開会
（2）委員のご紹介
（3）大西熊本市長　挨拶
（4）委員長・副委員長の選任
（委員長に鈴木委員、副委員長に澤田委員を選任）
（5）委員長　ご挨拶
（6）議事
① 令和8年熊本地震　震災復興計画策定に向けた工程について
② 令和8年熊本地震の検証（第一弾）について
③ 令和8年熊本地震　熊本市震災復興計画（骨子案）について
（7）自由討議
（8）閉会

2　議事要旨

【議事】
- 令和8年熊本地震　震災復興計画策定に向けた工程について
- 令和8年熊本地震の検証（第一弾）について
- 令和8年熊本地震　熊本市震災復興計画（骨子案）について

（事務局）
- 各議事について、一括して説明。

（鈴木委員長）
- 竹内委員から10月8日に事前意見を受領している。時間の都合上、主な項目のみ事務局から説明をお願いする。

（竹内委員【事前意見】）
- パブリックコメントの期間が短いので広報活動に尽力していただきたい。また、南区など被害が深刻であった地域を中心に直接の周知など、知る機会を提供していただきたい。

（復興総室副室長　首藤）
- 計画は一日も早い生活再建と復旧・復興の加速化を目的としており、パブリックコメント期間は限られているが、市ホームページ、公式LINE、報道機関への情報提供、各まちづくりセンターへの掲示、避難所での周知等により広く周知している。また、被害の大きかった南区をはじめ、被災者からの意見をきめ細かく収集する。なお、パブリックコメント以外にも意見交換会において、被災者の声を直接聴取しており、そのご意見も含め計画に反映する。

（竹内委員【事前意見】）
- 重要な防災拠点施設は、何よりも浸水リスクが低い地域や地盤が良い地域に立地していることが重要である。その上で耐震性や免震性の高い建物であることが求められる。さらに、職員が参集できること、災害対策本部を常設していること、支援団体が待機できるスペースがあることなどが求められる。

（危機管理防災部長　伊藤）

- 重要防災拠点・施設は浸水・耐震等のリスクを軽減する必要があると認識しており、できるかぎり浸水リスクがなく、耐震性のある建物を選定している。また、10年前の教訓から災害対策本部を円滑に設置できたが、職員や外部の支援団体等の執務室として、常設できるスペースの確保などは継続して課題となっている。今後の検証を踏まえ、改善に取り組む。

（竹内委員【事前意見】）

- 道路については、緊急時優先道路の確保など緊急車両が災害時の渋滞を回避する施策や、復旧の優先度設定などを事前に検討しておく必要がある。

（都市政策部長　高倉）

- 緊急車両や支援物資の輸送に重要な路線である国道や県道などを「緊急輸送道路」として位置付け、優先して啓開・復旧を行っていく。また、渋滞対策についても、国や県、県警と連携して、路線誘導などの対策を行っていく。

（竹内委員【事前意見】）

- 避難所運営については、校区防災連絡会など地域組織との連携を強化し、初動期・展開期・安定期・撤収期のフェーズに沿った役割分担を検討していく必要がある。

（危機管理防災部長　伊藤）

- 10年前の教訓を踏まえ、校区防災連絡会等を設立するなど、地域住民と共に避難所運営に取り組む体制を構築してきた。今回の地震においては、連携不足で対応が遅れた避難所もあったものの、発災直後から地域住民と共に開設できた避難所があり、全体としてはスムーズに開設できたと認識している。
- 見守りや健康観察等の運営は、保健師やボランティア等の支援を受けて実施し、今回の避難所運営に関する検証を踏まえて、迅速な開設と安全・安心な運営体制の強化に取り組む。

（竹内委員【事前意見】）

- 第8次総合計画に盛り込んだ際に溶け込みすぎてしまい、背景を喪失してしまわない工夫が必要。

（復興総室副室長　首藤）

- 第8次総合計画への反映にあたっては、復旧・復興事業の経緯や位置付けが分かるように整理をし、震災の経験と教訓が埋没しないように工夫させていただく。

（竹内委員【事前意見】）

- 施策の中に在宅避難などの避難所外避難に関する記載がない。

（復興総室副室長　首藤）

- 重点プロジェクト1及び施策1に記載している「伴走型の生活再建支援」において、在宅避難などの避難所外避難者についても支援を展開することとしている。素案に「在宅避難者支援」を盛り込む。

（鈴木委員長）

- 本日出た意見等の処理方法について説明を求める。

（復興総室副室長　首藤）

- 委員の意見に対し回答案を提示するとともに、復興計画へ盛り込む事項と、盛り込めないが当初予算や各種マニュアルに反映する事項など、その方向性をお示しする。

（鈴木委員長）
- 以降は自由討議とする。

（本間委員）
- 今回スムーズにいった点と残る課題について伺った。前回復興計画の良かった点と不足点についても、実例を踏まえて共有してほしい。

（復興総室副室長　首藤）
- 今回の検証は課題を中心にピックアップした。一方で、ご指摘のとおり、この10年の成果もある。素案の中に、10年の歩みの中で機能した点と残った課題等を併記し、次の検討委員会でお示しする。

（小林委員）
- 10年前の計画にも参加した。多くの方向性が改善されたと実感している。今回の地震について、最大の課題は酷暑下における避難を想定していなかった点である。避難所では熱中症対策が必要となり、末端の被災者に支援が迅速に届かない事例が存在した。
- 観光面においては、熊本のレジリエンスを見える化し、風評被害対応や雇用確保、事業再開支援などをパッケージ化し、復興計画に観光業の支援として位置付けてほしい。

（復興総室長　的場）
- 酷暑下における課題として、空調設備の設置や運営体制、物資供給に係るラストワンマイルの支援体制などを検証し、改善していく必要がある。10年の施策が今回の地震において、どのように機能したかを検証し、見直しを踏まえて計画に反映する。

（産業部長　脇坂）
- 観光業が落ち込んでいる状況は認識している。国・県の施策を踏まえ、正しい情報の発信を強化するとともに、どのような形で災害に強いまちの見える化ができるか検討する。

（八幡委員）
- 城南町の図書館では棚の留め具が外れ、本が雪崩状態となるなどの状況があったと聞いており、このようなことを踏まえると、10年前の経験を活かして対応できた施設とできなった施設があるので、施設の安全性等の検証も必要だと思う。
- 避難所の運営において、「誰一人取り残さない」の視点から、女性、外国人、入院患者、高齢者、子ども、障がい者等の多様な属性への対応を検証してほしい。
- 連携中枢都市圏構想の協定が県南被害で有効に発動したか、熊本市が中枢市として果たすべき役割を計画に盛り込んでほしい。
- 市役所建替えによる、司令塔機能などの防災機能強化も前向きに検討してほしい。
- 人口減少で担い手が少なくなる中、防災教育と人材育成を教育計画に位置付けてほしい。

（復興総室副室長　首藤）
- 多様な属性への支援は検証第2弾で視点を盛り込む。防災拠点施設の強靭化については施策2に記載しており、素案にも盛り込む。防災教育や人材育成については施策6の「知見の継承・発信」に記載しており、学校教育や訓練の実施を含めて、素案に盛り込む。

（政策企画課長　杉本）
- 連携中枢都市圏について、圏域内で被害規模の大きい宇城市・宇土市に対してマッチングを実施し、本市から宇城市へブルーシート1，000枚を提供するなどの支援を行った。また、連携中枢都市圏以外の県南地域に関しても、八代市には上下水道復旧のために職員を派遣し、氷川町にも土木職員2名を派遣した。今後も県内自治体の災害に強い地域づくりに貢献する。

（鈴木委員長）
- 隣接自治体として熊本市にしかできない支援も念頭に、今後の対応を検討してほしい。

（茨木委員）
- 2点意見がある。1点目としては、アンケート及び意見交換会の参加者の世代や性別等の属性は把握しているか。幅広い層の意見が聴取できているか確認したい。
- 2点目としては、施策6「二度の地震の経験を活かしたまちづくり」は良いと思う。併せて、自治体向け対応マニュアルや一般の方向けのWEB記事など、簡単にアクセスできるようなものを発信してほしい。

（復興総室副室長　首藤）
- 意見交換会は各区で実施し、自治会長や民生委員、学校PTA会長等が主な参加者である。参加者は把握しており、アンケート回答者の属性についても、次回の委員会でお示しする。
- 10月11日に中高生、10月18日に小学生を対象にした意見交換会を実施予定である。

（森田委員）
- 働く人の視点から発言する。復興計画には、事業者再建や雇用確保が記載されているが、スーパーの長期休業で従業員が休業せざるを得ない事例があった。働く人の生活再建、休業補償の視点を計画に入れてほしい。
- 災害対応に従事する市職員・医療福祉従事者を守る視点を取り入れてほしい。支える職員が疲弊すると持続可能な復興は困難である。

（復興総室副室長　首藤）
- 事業者支援は施策4の「被災事業者の再建、雇用の維持・確保」に記載している。具体的な取組は経済観光局から説明する。
- 災害対応従事者を守る視点については、十分に書き込めていないため、素案へ盛り込めるよう検討する。

（産業部長　脇坂）
- 離職・休業者がいることは認識している。国の支援制度を周知するとともに、地震による離職者等と企業が面談できる場として合同就職説明会を追加で開催するなど、国・県と連携して離職者等の支援に取り組む。

（西委員）
- 障がい者に優しい防災は全市民の幸せにつながる。足の不自由、言語の不自由、対人困難など様々な困難がある。そうした方への支援が行き届く防災システムが必要である。市社会福祉協議会が疲弊しており、民生委員や自治会長など担い手が減っている。市社会福祉協議会の力を強化し、県・市・区の社会福祉協議会の連携体制を整備してほしい。

（健康福祉政策課長　門岡）
- 市社会福祉協議会と連携・支援を行っており、今回の地震においてもボランティアセンター運営等に取り組んだ。今後、さらに市社会福祉協議会等への支援を強化するなど、市社会福祉協議会と一体になった取組を検討する。

（鈴木委員長）
- 防災の基礎体力をしっかり付けてほしい。

（梨木委員）
- 豊田校区在住で最も被害が大きかった地域と認識している。停電は一時的だったが、断水は5～6日続き、片付けも入浴もできなかった。ライフラインは非常に切実な問題であるため、上下水道の強靭化が必要である。

（上下水道局総務課長　宮邊）

- 城南地区・富合地区の一部で多大な迷惑をおかけした。被災原因を分析し、復旧・復興の中でさらに強靭な水道・下水道システムを構築する。

（安部委員）

- 3点。1点目、アンケートや意見交換会に外国人がどの程度関与したか。要配慮者に外国人が含まれるが、「対応方法がわからない」という声がある。外国人の声を計画に反映してほしい。「誰一人取り残さない」の観点でマイノリティの声を拾い上げることが重要である。子育て世代でも乳幼児と高校生では対応が異なり、障害も機能障害と精神障害で対応が異なり、同じ外国人でも定住外国人と観光客でも異なる。対象者を明確にするとともに、地域の実情を知る方々の声を聴き、計画に柔軟性を持たせるべきである。
- 2点目、熱波や豪雨等の複合的災害への対応には部局間連携が重要である。部局間の横断的な連携により、初めて分かる課題があると思う。
- 3点目、情報発信・風評被害について、危険な場合は危険と発信する正確性が重要である。多言語対応も含め、情報は受け取られることが目的であり、どの層に届かなかったか検証し、次の対策につなげるべきである。

（復興総室副室長　首藤）

- 外国人との意見交換は未実施だが、アンケートは英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で作成し約　20件の回答があった。
- 部局間の連携については、災害対策本部会議や復興本部会議等で各局と議論・連携を図っている。
- 外国人への個別支援は吉住部長から補足する。

（総合政策部長　吉住）

- 発災当日に国際交流会館に外国人向け避難所を設置し、最大20名が避難した。比較的落ち着いた状況で、余震への不安はあったものの、数日で帰宅する方が多く、7月31日には閉鎖した。10年前の経験を踏まえ、つながりのある外国人コミュニティ約10団体に対しても直接連絡するとともに、ニーズ把握・翻訳した情報の提供を行った。情報がどこまで届いたかを把握するのは困難なため、できるだけ多くの発信が可能なチャンネルで発信した。今後はアンケートや外国人向け防災訓練等で意見を聴取する。

（原山委員）

- 被災事業者再建について。県都として熊本全体の復旧・復興をけん引する観点から、経済面でのサプライチェーン確保・強靭化が必要である。熊本のBCP策定率が低く、策定の推進を項目の1つとして取り上げてほしい。
- 繰り返す災害で多重債務を抱える事業者が多く、保証料が無料でも、熊本市の利子補給は補助率が2分の1である。全額補給の市町村もあり、直接被害を受けた事業者だけでも、全額の利子補給を検討してほしい。
- 飲食業の需要喚起について、くまモンペイを使った県の「食のみやこ熊本券」の利用が10月15日で終了するため、後継事業を検討してほしい。

（産業部長　脇坂）

- 県のなりわい再建に向けた補助金の活用を促進していく。また、BCP策定の推進についても、取組を検討する。
- 多重債務となっている事業者がいることは把握している。利子補給については、どこまで補助できるのか、今後の災害発生時において、被害状況や事業者の実情を踏まえながら検討する。
- 飲食・ホテル宴会場のキャンセル等による落ち込みは認識しており、10月15日以降の状況を注視し、商工会議所等の意見を聴きつつ必要な対応を検討する。

（前田委員）
- 情報の観点から2点。1点目、10年前に比べ対応がスムーズとの説明があったが、今回の被害規模は前回と同一でないため、次の災害に備える際には、今回スムーズだったからと油断せず、想定外にも対応できるよう、災害対応力を強化してほしい。
- 地域防災力の向上に関して、地すべりや浸水など、地域特有のハザードを住民が認識し、備えることが重要であるため、災害リスク情報を住民へ提供する姿勢を計画に盛り込んでほしい。

（復興総室副室長　首藤）
- 今回と10年前では規模が違い単純に比較はできないが、10年前以上のスピード感での対応を意識しており、復興総室の設置や建設型仮設住宅の着手も10年前より早い。慢心することなく、検証結果等を踏まえ、復興計画や地域防災計画、各局マニュアル等へ反映する。

（危機管理防災部長　伊藤）
- 地区防災計画の策定を各地区にお願いしており、地域のリスクを把握し、必要な対応を考える枠組みである。行政からの情報発信を強化し、地域と連携して防災力を高める。

（鈴木委員長）
- 5区役所がある中、中央に堅固な防災拠点を設置するイメージなのか、各区に分散した拠点を設置するイメージなのか等、各区における防災機能の位置付けはリスク分散とも関わって色々な可能性があると思う。今回の事例で、各区でどういった教訓があったのか考えておいてもいいかと思う。
- 今回の地震における、財政支出規模について検討状況はどうなっているか。
- 「心の復興」という表現は広く、文化施策のみで成立するものではない。ハード・ソフト対策に取り組んだ上で文化施策が心の復興につながるという表現の配慮を望む。

（復興総室副室長　首藤）
- 災害対策本部の検証をはじめ、各区対策本部の検証も進めており、第2回検討委員会でお示しできればと考えている。
- 「心の復興」は、文化施策に着目して骨子案に記載しているが、スポーツ観戦等も含む広い概念と理解している。全庁的に心の復興に資する取組を一覧化するなどして、お示しできればと考えている。

（財務部長　濱田）
- 財政支出規模については、被害状況の整理が未了であり、今後示すことが可能になった段階でお示しする予定である。

（鈴木委員長）
- 時間が来た。会議後も追加の意見・質問があれば事務局へ提出してほしい。期限はいつ頃か。

（復興総室副室長　首藤）
- 10月16日までに事務局へ提出いただきたい。
- 本日の意見は議事要旨として取りまとめ、委員確認後にホームページで公表する。次回の第2回震災復興検討委員会は10月30日に開催予定である。これにて、熊本市震災復興検討委員会を閉会する。